

「憲章」・「行動指針」に新たに加えることが考えられる視点（案）

「行動指針」に新たに加えることが考えられる事項（案）

「憲章」・「行動指針」に新たに加える視点

市民やNPOの活動（「新しい公共」関連）

- ・ 仕事と生活の調和の推進により、国民の「新しい公共」の活動への参加の機会を拡大する。
- ・ 仕事と子育ての両立支援の分野で活動するNPOなどにおいては、地域における両立支援の基盤として積極的な役割を果たす。

「ディーセント・ワーク」

- ・ 長時間労働の抑制及び年次有給休暇の取得促進など、仕事と生活の調和に向けた取組を通じて、「ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）」の実現に取り組み、雇用の質の向上につなげる。
- ・ 労働者の健康を確保し、安心して働くことのできる職場環境を実現するためにメンタルヘルス対策に取り組む。

女性の能力発揮の促進

- ・ 女性の職域の固定化につながることのないように、仕事と生活の両立支援と男性の子育てへの関わりの促進・女性の能力発揮の促進とを併せて取り組む。

最近の施策の進捗状況や経済情勢を踏まえ、「行動指針」に加える事項

男性の子育てへの関わりを促進する

- ・ 「パパ・ママ育休プラス」等も活用した男性の育児休業の取得促進
- ・ 地域のスポーツ活動や自然体験活動、文化活動等への親子での参加を促すことにより、男性が子育てに関わるきっかけを提供
- ・ 学校や地域など様々な場で、男女が協力して子育てに関わることについての学習機会を提供する 等

長時間労働の抑制及び年次有給休暇の取得促進

- ・ 改正労基法に基づく割増賃金率の引上げへの対応
- ・ 年次有給休暇の取得促進を図るために改正した「労働時間等見直しガイドライン」の周知 等

中小企業の仕事と生活の調和の推進

- ・ 仕事と生活の調和に取り組む企業への支援
- ・ 業務の効率化のノウハウ提供 等

仕事と生活の調和に取り組む企業に対する評価

- ・ 公共調達において仕事と生活の調和に積極的に取り組む企業を評価する取組を推進

雇用者以外の人々の仕事と生活の調和の実現

- ・ 農業者、自営業者など雇用者以外の人も含めた仕事と生活の調和の重要性について啓発

職場や地域での活動に必要な能力の向上

- ・ 職場や地域での活動に必要な能力向上の機会を拡充するため、社会人の学習目的に応じた教育プログラムの提供や学習成果が適切に評価されるような枠組みの構築等により、社会人の大学等における学習を促進

キャリア教育・職業教育（ 現行の文言の修正 ）

- ・ 勤労観・職業観を形成し、社会人・職業人として必要な能力を身につけた人材を育成するため、学校段階を通じたキャリア教育・職業教育を体系的に充実

公務部門の率先垂範

- ・ 仕事と生活の調和に向けた取組（仕事の進め方の効率化）の展開
- ・ 男性の育休取得促進
- ・ 介護を行う職員の両立支援 等